

司法試験 2年後「3000人合格」



日弁連の会長選に立候補した高山俊吉弁護士(左)と宮崎誠弁護士(右)＝2日、東京・霞が関の弁護士会館で

弁護士急増で波紋

今月2日、東京・霞が関の弁護士会館。日弁連の会長候補者2人が公聴会で公約を訴えた。「3000人から半分以下に激減させるよう提言する」。現執行部

(社会部 足立大)

「過当競争 質が低下」

「見直しを」 日弁連会長候補

を批判する高山俊吉弁護士(67)(東京弁護士会)は、3000人増員計画を主張した。これに対し、現執行部の方針を基本的に継承する宮崎誠弁護士(63)(大阪弁護士会)は「そんな提言が出されれば、今年3月、裁判員制度の導入や法科大学院の新設と合わせ、司法制度改革の柱の一

員をスピードダウンすべきだ」と、3000人増員計画を見直す姿勢も見せた。「司法試験合格者を2010年までに3000人に増やす」という計画が閣議決定されたのは2002年3月。裁判員制度の導入や法科大学院の新設と合わせ、司法制度改革の柱の一

つだった。日弁連も00年11月の臨時総会で増員を認める決議をしていたが、実際に合格者が増え始めると、反対論が高まってきた。昨年12月、埼玉弁護士会

は過当競争の危険性を指摘し、増員見直しを求める総会決議を可決。反対の動きは中国、中部地区の弁護士連合会にも拡大した。就職難も深刻だ。「都内の弁護士事務所に入社した人はまだいい。地方でも就職できず、自宅で開業せざるを得なかった人もいる」。

司法試験合格者は、1960年代以降は年間5000人前後で推移していたが、91年ごろから増え始め、99年に初めて10000人に達した。2006年から法科大学院第1期生の卒業生も加わって計15588人にな

アメリカ	372.7人
イギリス	222.3人
ドイツ	204.19人
フランス	86.29人
日本	21.44人

法曹人口比率 米は日本の18倍

り、昨年は2099人と2000人を超えた。「3000人計画」は政府の司法制度改革審議会が2001年6月にまとめた最終意見書に盛り込まれたが、背景には欧米との法曹人口格差がある。国民10万人当たりの法曹人口は、日本は約21人。約373人の米国(約18倍)、約222人の英国(約11倍)と比べて圧倒的に少ない。同審議会は、国民10万人当たり約86人(約4倍)のフランスに近づけることを目標とした。3000人計画が10年までに実現すれば、現在約2万7000人の法曹人口は18年ごろには5万人規模になる見通しだ。

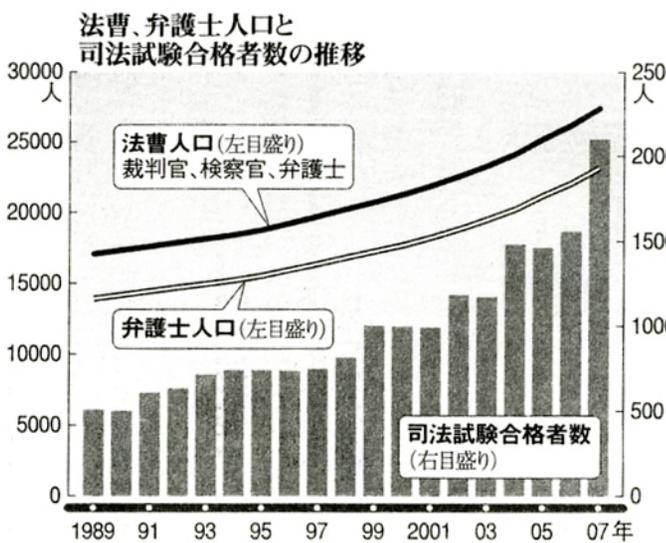


必要論

「来年からは容疑者段階の国選弁護の対象も広がるし、全国の地裁・支部の管内で、弁護士がゼロか一人の『ゼロワン地域』も24か所ある」。日弁連のある幹部は弁護士の増員の必要性を強調する。

ゼロワン地域なお

裁判員制・国選弁護 地方は人材難



7万1125件。このうち6760件だった容疑者段階からの国選弁護が、来年5月までには窃盗などの容疑者にも拡大される。昨年の国選弁護の件数は

援センター(法テラス)と契約した弁護士が担当するが、全国で約2万5000人いる弁護士のうち契約者は約1万3000人にとどまる。法テラスの関係者

は「弁護士は都市部に集中していて、今後は国選弁護を請け負いきれない地方も出る」と懸念する。昨年5月までに始まる裁判員裁判では、年間3千数百件の対象事件の約7割は3日以内に審理を終えるため、公判はもろろん、公判前の準備の負担は格段に増える。ある裁判官は「被告が否認する事件では、複数の国選弁護人が必要。年間3000人の増員でも追いつかない」と話す。

業界利益より国民に目を

法曹人口の増員議論の出発点は、国民への司法サービスを充実させることにある。日弁連も、その趣旨に賛同し、増員の推進を決議したはずだ。ところが、ここに来て、生活不安を理由に反対するのは、業界利益だけを考えているとしか国民の目には映らない。

弁護士が足りない地域は依然として多い。富山県水見市の冤罪事件では、国選弁護人の不十分な弁護活動も問題となった。計画を見直すのであれば、こうした問題にどう対処していくか、説明責任を果たすべきだろう。